

平成29年度 がん対策施策報告書



平成30年6月
秋 田 県

目 次

I	はじめに.....	1
II	これまでの経緯.....	1
III	平成 29 年度におけるがん対策の推進方針等.....	3
IV	平成 29 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策	4
1	がんの予防（がんにかかるリスクの軽減）	4
2	早期発見（がん検診の受診率向上）	6
3	がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）	8
4	緩和ケアの充実・在宅医療等の推進	10
5	がん患者等への支援	11
6	がん登録の推進	11
7	がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進.....	12
8	その他	14
V	秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況.....	16
	◆参考資料	18

I はじめに

本県においては、「秋田県がん対策推進条例」が平成 23 年 3 月 8 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日から施行されている。

この報告書は、同条例第 9 条の規定に基づき、平成 29 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県がん対策推進条例（抜粋）

（年次報告）

第 9 条 知事は、毎年、がん対策の推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

II これまでの経緯

がんは、本県において昭和 59 年以降連続して死因の第 1 位であり、平成 21 年からは年間 4,000 人を超える県民が亡くなっている。また、がんによる 10 万人当たりの死亡率（粗死亡率）は、平成 9 年以降全国で最も高い状態が続いている。

このような中、平成 19 年 4 月 1 日に施行された「がん対策基本法」及びそれに基づく国の「がん対策推進基本計画」の基本理念を踏まえ、本県では、平成 20 年 4 月にがん対策基本法第 11 条に規定する都道府県計画として「秋田県がん対策推進計画」を策定し、行政、がん患者及びその家族を含めた県民、医療従事者、医療保険者、患者団体を含めた関係団体等が一体となって、がん予防と普及啓発、がん検診受診率の向上、がん医療・相談支援体制の充実等を図ってきた。

平成 24 年度には、緩和ケアの充実や若い世代に対するがん教育などの新たな課題等を踏まえた「第 2 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、がんの予防から検診、医療に至る総合的ながん対策を推進してきた。

しかし、依然としてがんによる死亡率は高く、罹患率が増加しているがんもあることから、がんによる死亡を減らすとともに、がん患者が安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域社会を目指すことを目標とした「第 3 期秋田県がん対策推進計画」を平成 29 年度に策定し、平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間を計画期間としてスタートしたところであり、引き続きがん対策の推進を図ることとしている。

【参考】

平成 19 年	4 月 1 日	がん対策基本法施行
	6 月 15 日	国のがん対策推進基本計画（～平成 24 年 5 月）
平成 20 年	4 月 1 日	秋田県がん対策推進計画（～平成 25 年 3 月）
平成 23 年	4 月 1 日	秋田県がん対策推進条例施行
平成 24 年	6 月 8 日	国の新たながん対策推進基本計画（～平成 29 年 3 月）
平成 25 年	4 月 1 日	第 2 期秋田県がん対策推進計画（～平成 30 年 3 月）
平成 30 年	4 月 1 日	第 3 期秋田県がん対策推進計画（～平成 36 年 3 月）

【参考】第 2 期秋田県がん対策推進計画（抜粋）

第 5 章 全体目標

1 がんによる死亡者の減少

目指すべき目標項目	基準値 (平成 17 年)	現状値 (平成 23 年)	目標値 (平成 27 年)
がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）	96.1	90.7	76.8

前計画に掲げた 10 年間の目標である「がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）20%減少」については、今後 5 年間で、新たな分野別施策も含めて、より一層がん対策を充実させることにより、がんの年齢調整死亡率を減少させることを、引き続いて目標とします。

2 全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

がん患者の多くは、身体的苦痛だけでなく、がんと診断された時から不安や抑うつ等の精神心理的苦痛を抱えています。さらに、がん患者とその家族は、療養生活の中で、安心・納得できるがん医療や支援を受けられないなど、様々な困難に直面していると言われています。

このため、がんと診断された時からの緩和ケアの実施はもとより、がん医療やがん患者支援の更なる充実等により、「全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」を実現することを、引き続いて目標とします。

3 がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築

がん患者とその家族は、社会とのつながりを失うことに対する不安や仕事と治療の両立が難しいなど社会的苦痛も抱えています。

がん患者とその家族の精神心理的・社会的苦痛を和らげるため、新たに「がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築」を目標とします。

III 平成 29 年度におけるがん対策の推進方針等

県のがん対策の推進に関する平成 29 年度の方針、体制等は次のとおりである。

1 がん対策の推進に関する当該年度の方針

本県における死因の第 1 位を占めるがんの罹患率と死亡率の減少に向けて、秋田県がん対策推進計画に基づき、引き続き、がんの予防・検診の推進、医療連携体制の強化、医療従事者の人材育成、緩和ケアの充実、がん教育など、総合的かつ計画的ながん対策の取組を強化する。

特に、がんによる死亡率を減少させるため、肺がんをはじめとする多くのがんの原因となるたばこ対策が重要である。たばこと健康に関する正しい知識の普及啓発とともに、効果的な受動喫煙防止対策を展開するため、「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づく取組を推進する。また、がん検診受診によるがんの早期発見・早期治療につなげるため、罹患率が上昇する年齢層を対象とした助成事業を実施するとともに、マスコミ等のメディアと連携したイベントを活用し啓発活動を行うなど、がん検診の受診率向上に努める。

がん医療については、都道府県がん診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院を中心としたがん診療提供体制のもと、県民に対し、より質の高いがん医療を提供できる体制の整備を図るとともに、国指定の拠点病院等が未設置であった北秋田医療圏における空白域の解消を図る。また、各がん相談支援センターががん患者や家族に対する質の高い相談支援や情報提供を行うことができるよう、連携体制の構築や情報共有を図るほか、がん治療と就労や社会参画の両立支援など、がんになっても安心して暮らすことのできる環境整備に努める。

2 がん対策の推進に関する体制

平成22年度に健康福祉部健康推進課内に設置した「がん対策推進チーム」を平成23年度から「がん対策室」に改組し、がん対策に継続的に取り組む組織体制へと強化を図っている。

IV 平成 29 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策

1 がんの予防（がんにかかるリスクの軽減）

（１）たばこによる健康被害防止対策事業

たばこには、発がん物質が多数含まれており、喫煙者自身はもとより、受動喫煙によって周囲の人にも悪影響を与えることから、たばこの煙が健康に及ぼす影響について、十分な知識の普及を図る必要がある。

こうしたことから、施設等の区分ごとに取り組むべき対策の方針を示す「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」を施行し、ガイドラインに基づく取組を推進するため、受動喫煙防止宣言施設の登録事業等を実施した。

また、WHO が定める「世界禁煙デー」（５月 31 日）及び厚生労働省が定める「禁煙週間」（５月 31 日～６月 6 日）に合わせて、平成 29 年 5 月 31 日（水）に秋田駅で受動喫煙防止の街頭キャンペーンを行ったほか、市町村や保健所で啓発ポスター掲示等を行った。

そのほか、平成 29 年 6 月 10 日（土）に「世界禁煙デー秋田フォーラム」（参加者 82 人）を、平成 29 年 9 月 24 日（日）に「受動喫煙防止秋田フォーラム」（参加者 60 人）を開催した。

さらに、新たに「健康寿命日本一」を目指すにあたり、受動喫煙防止対策の強化等について検討を行う「秋田県たばこによる健康被害防止対策検討委員会」を設置し、委員会を 2 回開催したほか、広く県民の意見を聞くための「県民意見聴取会」（県内 3 地区）の開催や 150 の事業所等訪問、700 施設を対象とした書面アンケート調査（回収数 372）を行った。

秋田県の喫煙率は、平成 28 年国民生活基礎調査によると、特に男性では 33.9%と全国的にも高くなっており、引き続き、県民や事業所等に対して、たばこ健康に関する正しい知識の普及啓発や「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づく取組の推進に努めていく。

（２）多目的コホート研究事業

多目的コホート^{（※1）}研究事業とは、喫煙、飲酒、食事、運動習慣など様々な生活習慣と、がん・脳卒中・心筋梗塞などの病気との関係を明らかにし、健康施策へ反映させることを目的とした疫学研究を主体とした事業である。国立がん研究センターが平成 2 年から全国 11 か所で、約 14 万人の一般住民を対象に実施しており、秋田県では横手地域（旧横手市、旧雄物川町）の約 1 万 6 千人の住民が対象となっている。

平成 23 年度のパイロット調査を経て、平成 24 年度には、戦後世代を対象とした「次世代多目的コホート研究」が開始され、20 年間の追跡調査を実施している。横手地域（横手市全域を対象）では、28 年度までに 29,898 名の研究協力者を得ており、そのうち、血液・尿の生体試料の提供協力者は、平成 28 年度末現在 16,141 名となっている。

平成 28 年度から、「生活習慣に関するアンケート調査（ベースライン調査）」で研究に同意をいただいた方々のうち、アンケート回答日、または同意日から 5±1 年となる対象者に 5 年後調査を実施している。

内容としては、アンケートの配布・回収、同意書の取得による血液・尿の生体試料の収集、研究協力者への結果返却となっている。

※1：コホート

コホートとは、年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指す。

（3）がん教育事業

文部科学省が今後がん教育を全国展開することとしたことを受け、平成 29 年度から県教育委員会に事業を移管して実施している。

医師やがん経験者による講話とグループワーク等の内容で県内の 10 校（中学校 8 校、高校 2 校）において、1,100 人の生徒を対象に「がん教室」を実施した。

また、学校におけるがん教育を推進するため、教育の資質向上を図ることを目的に、県内小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象として、がん教育指導者研修会を開催した。

（4）がん情報発信事業

県民に対し、がんの予防、検診、医療等がんに関する正しい知識の普及を図るため、県内テレビ局を中心とした実行委員会が行う情報発信に参画した。平成 29 年 9 月 23 日（土）秋田市で秋田大学、秋田テレビ（株）等による「秋田大学医療フォーラム 2017」（参加者約 300 人）を開催し、がん検診やがん医療に関する講演等を行ったほか、平成 30 年 3 月 27 日（火）秋田市で秋田朝日放送（株）等による「秋田発 希少がん患者会からのメッセージ」（参加者約 50 人）を開催した。

2 早期発見（がん検診の受診率向上）

（１）胃がん検診助成事業

本県は胃がんによる死亡率が高いことから、胃がんの早期発見・早期治療に向け、胃がんの罹患率が上昇する 50 歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を無料化する経費に対し助成した。平成 29 年度は秋田県内全市町村が事業を実施しており 4,057 人が受診した。

（２）がん検診受診率向上推進事業

がん検診受診によるがんの早期発見・早期治療を図るため、大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率が上昇する年齢層を対象に、コール・リコールによる受診勧奨を行うことを要件として、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対し助成した。

18 市町村が事業を実施しており、助成（受診）状況は次のとおりである。

- ・大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がん検診助成（受診）状況（平成 29 年度）

（単位：人）

部位	対象年齢	助成（受診）人数
大腸がん	50 歳～54 歳	2,965
肺がん	60 歳～64 歳	3,171
子宮頸がん	30 歳～34 歳	2,541
乳がん	40 歳～44 歳	2,511
合計		11,188

なお、胃がんについては、重点的な対策として、胃がんの罹患率の上昇する 50 歳代に焦点を当て、検診受診者の自己負担額を無料化した。（再掲（１））

※（参考）新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（国の直接補助事業）

市町村が実施する子宮頸がん検診及び乳がん検診において、一定年齢の者に対するクーポン券の送付、検診費用の自己負担額相当分の助成及び未受診者への再勧奨の実施並びに胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がんの要精密検査と判断された者に対する精密検査の受診再勧奨を市町村において実施している。

20 市町村が事業を実施しており、本県のクーポン券利用状況は、別表のとおりである。

・子宮頸がん及び乳がん検診クーポン利用状況（平成 29 年度）（単位：人）

部位	対象年齢	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	20 歳	3,177	260	8.2%
乳がん	40 歳	2,911	942	32.4%

※H29 年度より、クーポン券の利用対象年齢が子宮頸がん検診は、「20,25,30,35,40 歳」の 5 区分から「20 歳」に、乳がん検診は、「40,45,50,55,60 歳」の 5 区分から「40 歳」に変更された。

（3）検診車等緊急整備促進事業

県内において広域的に集団検診を実施している秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会の 2 団体に対し、検診車や検診機器の無償貸与等を行っている。平成 29 年度は、既に貸与している検診車のうち、老朽化の著しい胃がん検診車（第 5 ひまわり）積載の「X線管装置及びX線蛍光増倍管装置（X線イメージインテンシファイア）」及び結核検診車（さわやか1号）積載の「X線管装置」について、機器更新を行った。

（4）検診受診環境整備事業

県内の検診体制の現状や課題を踏まえながら、安定した検診体制と受診しやすい環境を整備するため、県医師会、市町村、検診団体の代表者により検診体制のあり方を検討してきている。

平成 29 年度は、モデル地区に選定した横手地区の検診について、平成 28 年度女性特有のがん検診の巡回検診と施設内検診を見直し、その結果をもとに課題等を協議した。

また、より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等について学ぶ「精度管理従事者研修会」（参加者 65 名）を平成 29 年 11 月 10 日（金）に開催した。

（5）がん対策推進企業連携事業

がん検診の受診率向上に向けて、県では 28 企業（平成 29 年度末現在）と「秋田県がん検診推進に関する協定書」を取り交わしており、事業所窓口等での啓発用リーフレット配布やがん検診の受診勧奨等の取組の推進を図った。

（6）女性特有のがん検診推進事業

市町村が実施する子宮頸がん検診については、居住する市町村以外の医療機関も受診できる体制（医療機関一括契約）を構築し、平成 27 年度から実施している。

この一括契約に当たって、県は市町村及び医療機関の意向確認や契約書の取りまとめなどを行い、市町村を支援している。

平成 29 年度はこの検診体制により 10 市町村が実施している。（15 市町村は医療機関と個別契約）

3 がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）

（１）がん対策推進計画進行管理事業

平成 29 年 7 月 27 日（木）に平成 29 年度秋田県健康づくり審議会第 1 回がん対策分科会、平成 29 年 11 月 7 日（火）に第 2 回がん対策分科会を開催し、「第 2 期秋田県がん対策推進計画」の数値目標の進捗状況や「第 3 期秋田県がん対策推進計画（素案）」等について協議し、平成 30 年 3 月 5 日（月）の第 3 回がん対策分科会において「第 3 期秋田県がん対策推進計画（案）」を協議、3 月 22 日に計画を策定した。

今後も、同計画に掲げる目標の達成に向けて、県、市町村、がん患者や家族を含む県民、医療機関、関係団体、企業等がそれぞれの立場で役割を果たすとともに、相互に連携を図りながら一体となって施策を推進していく。

（２）がん医療従事者育成支援事業

がん関連の専門性の高い医療従事者を育成するため、がん関連の認定看護師、がん看護専門看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん薬物療法認定薬剤師及びがん専門薬剤師の資格取得に係る病院からの奨励金の支給や、研修期間中の代替職員の雇用等に要する経費に対し助成している。

平成 29 年度は、6 病院（10 人）に対して助成し、本事業が開始された平成 20 年度からの育成者数は延べ 56 人となった。

今後も、専門的な医療従事者の育成を促進し、がん医療の質の向上を支援していく。

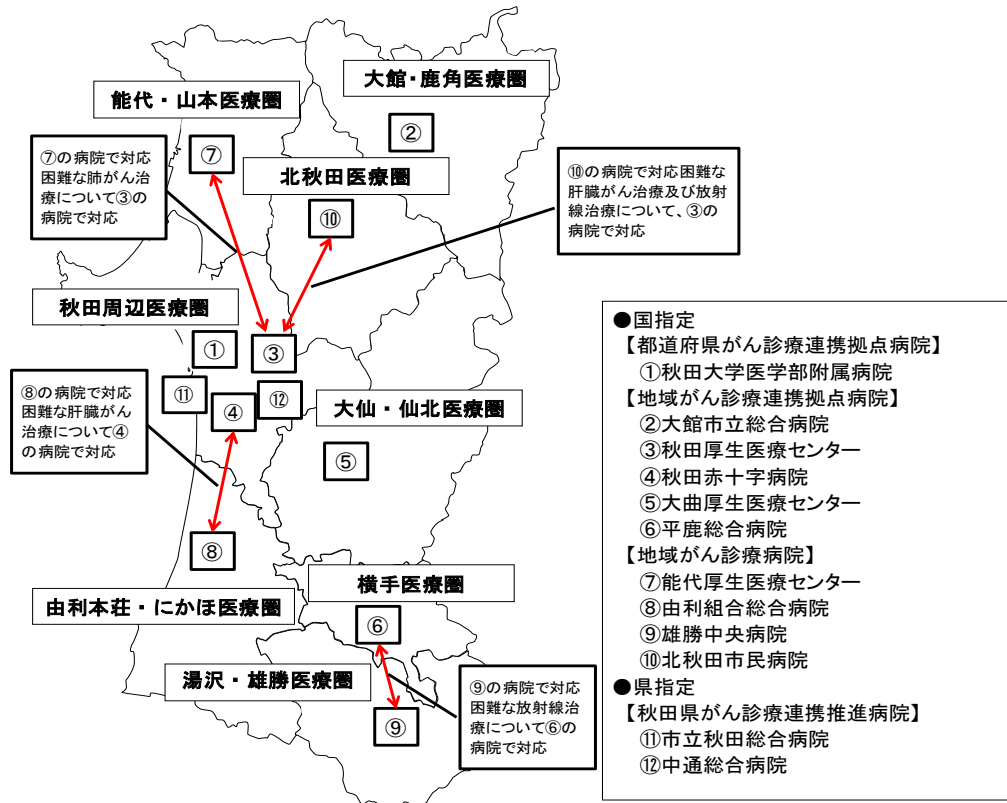
（参考）専門看護師及び認定看護師の状況（平成 29 年度末）

	人数		人口 100 万対	
	秋田県	全国	秋田県	全国
専門看護師（がん看護）	6 人	775 人	6.1	6.1
認定看護師（がん関連分野）	68 人	7,446 人	69.0	58.8

（３）がん診療機能等強化事業

県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の地域がん診療連携拠点病院(5 病院)、地域がん診療病院(3 病院)、県指定のがん診療連携推進病院(2 病院)に対し、緩和ケア等の医療従事者研修、相談支援センターの運営、普及啓発・情報提供等に要する経費に対し助成し、県内のがん医療提供体制の充実を図った。

がん診療連携拠点病院等の整備状況 (H30.4.1 現在)



※国指定の拠点病院等が未設置であった北秋田医療圏について、北秋田市民病院が平成 30 年 4 月に地域がん診療病院に指定された。

(4) がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業

秋田県で診断・治療されるがんの種類、発見の経緯、進行度及び治療内容等を把握し、本県のがん対策に役立てるため、県内のがん診療連携拠点病院等から収集した院内がん登録のデータの分析とがん治療等に関する提言等を秋田大学医学部附属病院へ委託した。

平成 29 年度は、県内のがん診療連携拠点病院等 (9 病院) から提供された院内がん登録データに基づき解析した「2009-2010 年秋田県院内がん登録調査結果報告」が作成され、施設別・部位別の 5 年相対生存率などが明らかとなった。

(5) がん診療体制整備促進事業

がん診療連携拠点病院等の空白医療圏の解消を図るため、北秋田市民病院が行う国の地域がん診療病院の指定基準を満たすために必要となる体制整備に要する経費に対し助成した。

また、がん診療連携拠点病院等以外であっても、受診する患者や家族が適切なサービスの提供、相談支援、情報提供等を等しく受けることができる環境を整備するため、能代山本医師会病院及び本荘第一病院の緩和ケアや相談支援等の体制整備に要する経費に対し助成した。

4 緩和ケアの充実・在宅医療等の推進

(1) がん診療機能等強化事業（緩和ケア研修会部分）（再掲）

がん診療に携わる医療従事者に対して、緩和ケアに関する知識や技術の習得を図るため、拠点病院等の緩和ケア研修会に要する経費に対し助成した。また、研修会受講者に修了を証明する修了証書を発行した。

・緩和ケア研修会の修了者数

(単位：人)

	医師	看護師	薬剤師	その他	計
平成20年度	58	67	29	2	156
平成21年度	149	151	22	10	332
平成22年度	139	148	25	7	319
平成23年度	84	130	15	13	242
平成24年度	102	103	9	16	230
平成25年度	78	95	22	23	218
平成26年度	108	79	10	16	213
平成27年度	206	71	10	19	306
平成28年度	230	66	13	22	331
平成29年度	133	71	18	17	239
合計	1,287	981	173	145	2,586

(2) 緩和ケアに関する医療従事者研修事業

緩和ケア提供体制の整備を図るため、病院等において緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等を対象に、緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、訪問診療等における実践的な研修を秋田県緩和ケア研究会に委託して実施した。

平成 29 年度は、秋田大学医学部附属病院、外旭川病院、平鹿総合病院、秋田往診クリニック、訪問看護ステーションあきた、能代厚生医療センター、大曲厚生医療センター、秋田赤十字病院の 8 施設で 17 人が研修を受講した。

5 がん患者等への支援

(1) がん患者団体活動支援事業

がん患者の悩みや不安の軽減を図るため、「秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹」が実施するがんサロン活動、ピアサポート^(※2) 研修会開催、普及啓発等に要する経費に対し助成した。

がんサロンは、秋田市、大館市、大仙市及び湯沢市で定期的に行われている。

がん患者の相談に携わる者のスキルアップを図るため、がん患者やその家族、がん患者への相談支援活動に携わる者を対象としたピアサポート研修会を開催した。

がんに関する普及啓発を目的に、患者団体、医療関係者、行政、マスコミ、学生、企業等が一体となって行うイベント「あきたがんささえ愛の日 2017」が平成 29 年 9 月 24 日（日）に秋田市で開催された。

活動の広がりは見られるものの、患者団体の基盤は、資金面、マンパワーの面でも脆弱であることから、引き続き、がん患者団体の活動に対して支援していく。

※2：ピアサポート

同じような環境や悩みを経験した人同士が、対等な立場で同じ仲間として、お互いの信頼のもとに支援し合うこと。

(2) がん患者医療用補正具助成事業

がん治療に伴い医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、がん治療と就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、購入費用の一部を助成する事業を実施した。

○29年度助成実績 (円)

ウィッグ		乳房補正具		合計	
件数（件）	金額	件数（件）	金額	実人員（人）	金額
365	5,420,991	62	579,650	415	6,000,641

ウィッグと乳房補正具は、1人当たりそれぞれ1個助成を受けることができる。

6 がん登録の推進

(1) がん登録推進事業

秋田県総合保健事業団に事業委託し、医療機関の協力を得て、県民のがんの罹患に関する情報を収集した。平成 27 年（2015 年）分として、新たに罹患者 10,736 人のデータを登録し、部位別、年齢別の罹患率や発見の経緯、治療方法などが明らかになった。

「全国がん登録」は、がん登録等の推進に関する法律に基づき、届出が義務化された 69 病院と、申請に基づき県が指定した 190 診療所の参加により実施されている（平成 30 年 1 月 30 日時点）。

7 がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進

(1) キャンペーン・フォーラム等の実施

- ① 世界禁煙デーの啓発として平成 29 年 5 月 31 日（水）に秋田駅で街頭キャンペーンを行ったほか、たばこの煙が健康に及ぼす影響について県民に情報提供するため、平成 29 年 6 月 4 日（土）に「世界禁煙デー秋田フォーラム」（参加者 80 人）を実施した。（再掲）
- ② 受動喫煙対策についての正しい知識を啓発するため、平成 29 年 9 月 24 日（日）に「受動喫煙防止秋田フォーラム」（参加者 60 人）を開催した。（再掲）
- ③ 秋田大学、秋田テレビ（株）等との共催で、平成 29 年 9 月 23 日（土）に秋田市で「秋田大学医療フォーラム 2017」（参加者約 300 人）を開催した。（再掲）
- ④ 秋田朝日放送（株）等との共催で、平成 30 年 3 月 27 日（火）秋田市で「秋田発 希少がん患者会からのメッセージ」（参加者約 50 人）を開催した。（再掲）

(2) その他の情報提供等

- ① 患者団体が主催するイベント「あきたがんささえ愛の日」及びがん患者やその家族、がん患者への相談支援活動に携わっている者を対象としたピアサポート研修会を開催した。（再掲）
- ② 秋田県地域がん登録に係る資料利用申請に基づき、平成 29 年度は 7 件の集計データを届出協力医療機関等に情報提供した。
- ③ 県民のがんに関する正しい知識の普及を図るため、がん予防啓発リーフレットを作成し、がん対策連携協定締結企業の協力により配布した。

(3) 後援事業

① 平成 29 年度 LOVE49 キャンペーン

開 催 日：平成 29 年 4 月 8 日（土）
開催場所：秋田市
実施主体：秋田県臨床細胞学会

② 母の日キャンペーン inAKITA2017

開 催 日：平成 29 年 5 月 14 日（日）
開催場所：秋田市
実施主体：あけぼの秋田

③ 能代・山本乳がん市民公開セミナー

開 催 日：平成 29 年 5 月 28 日（日）
開催場所：能代市
実施主体：能代厚生医療センター

- ④ 秋田大学医学部附属病院市民公開講座
開 催 日：平成 29 年 7 月 1 日（土）
開催場所：秋田市
実施主体：秋田大学医学部附属病院
- ⑤ 第 58 回がん征圧月間運動（共催）
開 催 日：平成 29 年 9 月 1 日（金）～30 日（土）
開催場所：秋田県内
実施主体：日本対がん協会秋田県支部
- ⑥ がんを知る展～『知る』ことがあなたを『守る』こと～（共催）
開 催 日：平成 29 年 9 月 22 日（金）～24 日（日）
開催場所：秋田市
実施主体：アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）
- ⑦ 秋田大学医療フォーラム（共催）
開 催 日：平成 29 年 9 月 23 日（土）
開催場所：秋田市
実施主体：秋田大学、秋田テレビ（株）、秋田県等
- ⑧ あきたがんささえ愛の日
開 催 日：平成 29 年 9 月 24 日（日）
開催場所：秋田市
実施主体：「あきたがんささえ愛の日」実行委員会
- ⑨ ピンクリボンキャンペーン in AKITA2017
開 催 日：平成 29 年 10 月 1 日（日）
開催場所：秋田市
実施主体：秋田県ピンクリボン活動実行委員会
- ⑩ 秋田県「がんと就労」シンポジウム 2017
開 催 日：平成 29 年 10 月 31 日（火）
開催場所：秋田市
実施主体：秋田県がん診療連携協議会、秋田労働局
- ⑪ 秋田赤十字病院市民公開講座 ーみんなのがん教室ー
開 催 日：平成 29 年 11 月 5 日（日）
開催場所：秋田市
実施主体：秋田赤十字病院
- ⑫ ニッセイがんセミナー
開 催 日：平成 29 年 11 月 8 日（水）
開催場所：秋田市
実施主体：日本生命保険相互会社 秋田支社

- ⑬ 平成 29 年度地域相談支援フォーラム in 秋田
 開催日：平成 29 年 11 月 18 日（土）
 開催場所：秋田市
 実施主体：秋田県がん診療連携協議会
- ⑭ がん相談員就労支援研修会～企業側の目線に立って就労支援を考える～
 開催日：平成 30 年 1 月 26 日（金）
 開催場所：秋田市
 実施主体：秋田県がん診療連携協議会
- ⑮ 第 8 回大仙仙北地域・緩和ケア市民公開講座
 開催日：平成 30 年 3 月 24 日（土）
 開催場所：大仙市
 実施主体：大曲厚生医療センター
- ⑯ 秋田発 希少がん患者会からのメッセージ
 開催日：平成 30 年 3 月 27 日（火）
 開催場所：秋田市
 実施主体：秋田朝日放送（株）、秋田県等

8 その他

- (1) 秋田県健康づくり審議会分科会及び専門部会の開催
 - ① 秋田県健康づくり審議会第 1 回がん対策分科会
 開催日：平成 29 年 7 月 27 日（木）
 内 容：第 3 期秋田県がん対策推進計画の策定について
 受動喫煙防止対策の強化について
 - ②秋田県健康づくり審議会第 2 回がん対策分科会
 開催日：平成 29 年 11 月 7 日（火）
 内 容：第 3 期秋田県がん対策推進計画（素案）について
 たばこによる健康被害予防推進事業について
 - ③秋田県健康づくり審議会第 3 回がん対策分科会
 開催日：平成 30 年 3 月 5 日（月）
 内 容：第 3 期秋田県がん対策推進計画（案）について
 秋田県がん診療連携推進病院の指定の取扱いについて
 - ④がん対策分科会乳がん部会
 開催日：平成 29 年 10 月 30 日（月）
 内 容：検診実施状況について
 精度管理評価基準及び改善指導について
 精度管理評価調査対象の追加について
 乳がん検診実施要領の一部改正について
 委員からの提案・情報交換事項について

⑤がん対策分科会子宮がん部会

開催日：平成 29 年 11 月 13 日（月）

内 容：検診実施状況について

精度管理評価基準及び改善指導について

精度管理評価調査対象の追加について

⑥がん対策分科会がん登録部会

開催日：平成 30 年 2 月 1 日（木）

内 容：秋田県地域がん登録資料利用の申請状況について

全国がん登録に係る指定診療所について

全国がん登録の実施状況について

全国がん登録におけるがん情報提供に係る手数料の徴収について

⑦がん対策分科会消化器がん部会

開催日：平成 30 年 3 月 7 日（水）

内 容：検診実施状況について

精度管理評価指導基準及び改善指導について

精度管理評価調査対象の追加について

胃がん検診実施要領の一部改正について

大腸がん検診実施要領の一部改正について

市町村における胃内視鏡検診の実施体制について

⑧がん対策分科会肺がん等部会（書面決議）

開催日：平成 30 年 3 月 15 日（木）

内 容：検診実施状況について

精度管理評価基準及び改善指導について

肺がん検診精密検査医療機関について

V 秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況

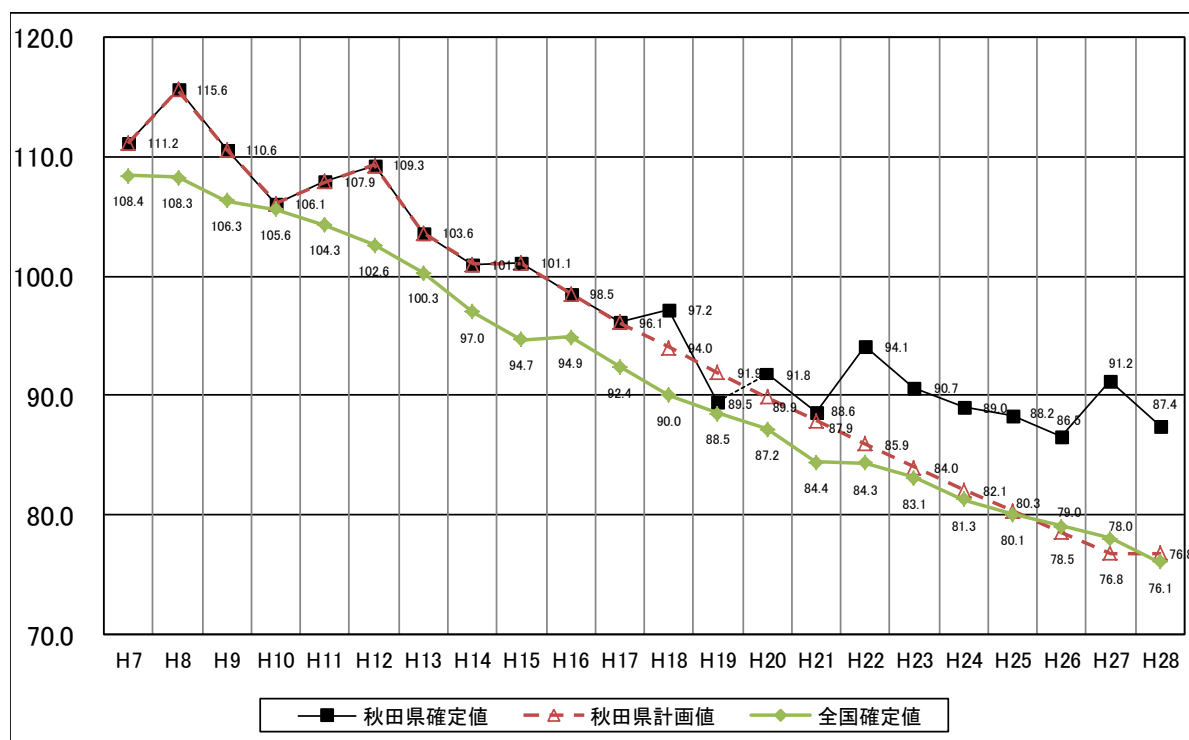
1 がんによる死亡

秋田県がん対策推進計画において、目指すべき目標としている 75 歳未満年齢調整死亡率は、平成 17 年以降減少傾向にあったが、平成 28 年は 87.4 で、計画値 76.8 を上回り、全国の都道府県の中で 2 番目に高い値となった。

なお、平成 29 年 9 月 15 日に厚生労働省が公表した人口動態統計月報年計（確定値）では、平成 28 年のがんによる粗死亡率は人口 10 万人対 421.3（平成 27 年は 408.3）で、平成 9 年から 20 年連続全国 1 位となっている。また、死亡数は 4,242 人（同 4,165 人）と、昨年より 77 人の増加となっている。

・計画に掲げる目標数値と達成状況

全体 目標	【がんによる死亡率の減少】 75 歳未満年齢調整死亡率の 20%減少（人口 10 万対）	基準値 （平成 17 年）	現状値 （平成 28 年）	目標値 （平成 27 年）
		96.1	87.4	76.8



2 がん検診の受診率

がんの早期発見・早期治療につながり、がん死亡率の減少に大きく寄与するがん検診について、目標としている受診率 50%に達していないため、受診率向上に向けて、更なる取組を推進していく。

・市町村が実施するがん検診の受診率

	計画策定時 (平成 17 年度)	目標値	現状値 (平成 28 年度)
胃 が ん 検 診	21.1%	50%	17.8%
大 腸 が ん 検 診	30.3%	50%	25.9%
肺 が ん 検 診	33.6%	50%	21.7%
子宮頸がん検診	25.2%	50%	21.8%
乳 が ん 検 診	31.2%	50%	22.9%

(出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ)

※受診率の算出に用いる母数は「職域等で受診機会のある方を除いた推計人口」

※平成 28 年度の乳がん検診の受診者は「マンモグラフィのみ」

3 全てのがん患者等の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

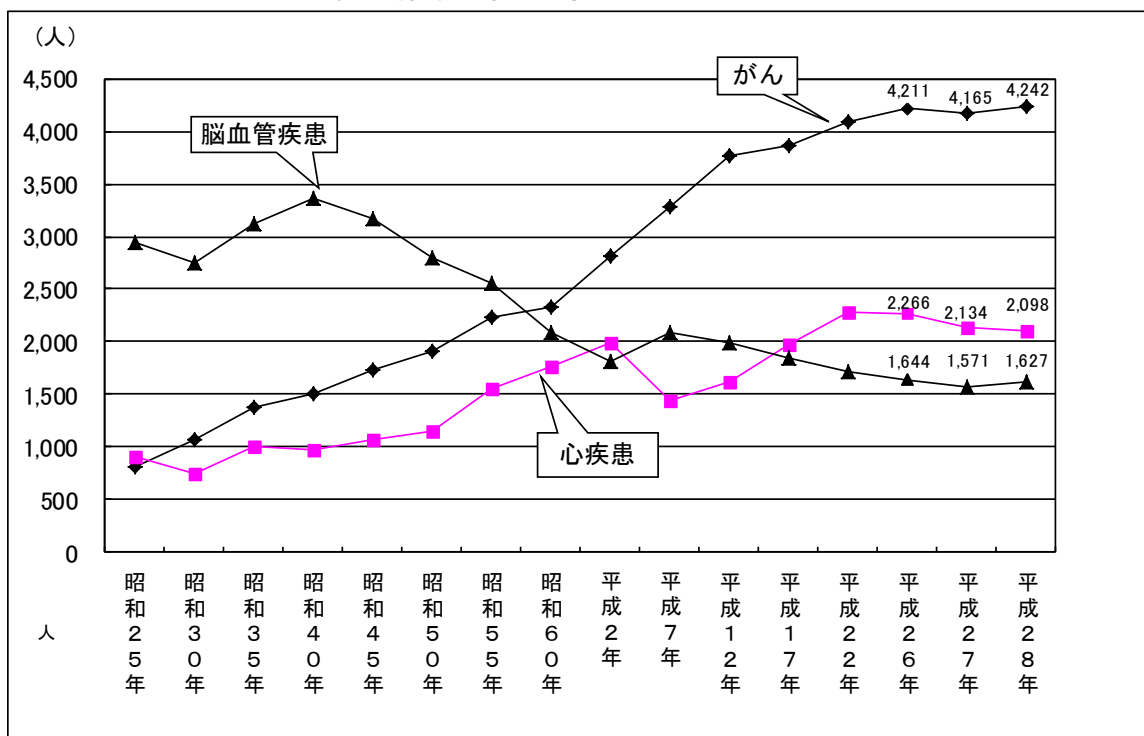
全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上に向けて、県内全てのがん診療連携拠点病院、地域がん診療病院及びがん診療連携推進病院に緩和ケアチームが設置され、がんと診断されたときから緩和ケアが受けられる体制が構築された。

また、がん相談支援センターが設置され、がん患者への相談支援機能が強化されてきたが、質の高い緩和ケアを提供できるよう引き続き医療従事者の育成を行っていく。

なお、緩和ケア病棟は、外旭川病院（秋田市・34 床）及び大曲厚生医療センター（大仙市・13 床）に整備されている。

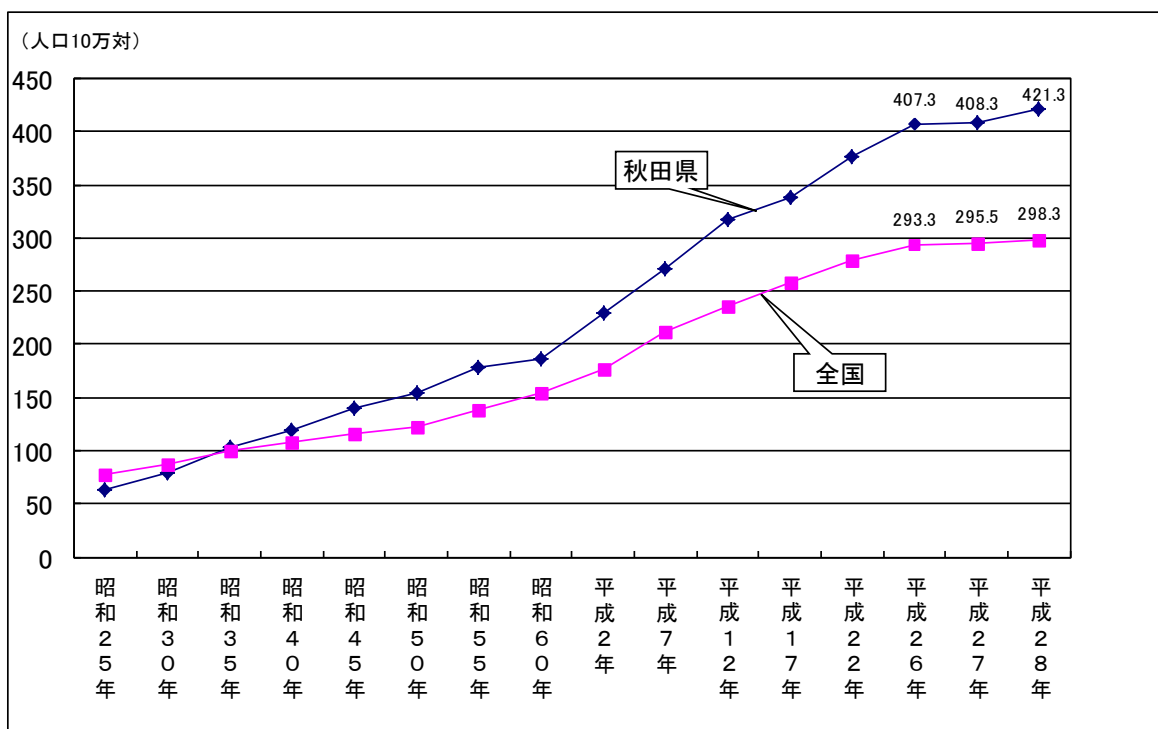
参考資料

三大死因による死亡数の推移(秋田県)



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

がんによる死亡率の推移



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

平成28年 年齢別・部位別のがん死亡数（秋田県）

（単位：人）

区分	0～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
胃	－	2	10	23	91	143	361	630
直腸	－	1	7	16	37	36	74	171
肝	－	1	5	9	52	87	101	255
胆のう	－	－	1	2	26	57	180	266
膵	－	－	3	28	86	113	150	380
気管及び肺	－	3	9	33	134	215	373	767
子宮	－	2	7	7	16	13	19	64
食道	－	－	5	10	35	45	73	168
乳房	1	3	7	21	28	20	43	123
前立腺	－	－	－	1	4	30	91	126
白血病	1	3	1	5	18	19	35	82
結腸	－	3	5	21	54	99	236	418
その他	3	6	13	51	130	194	395	792
大腸（再掲）	－	4	12	37	91	135	310	589
合 計	5	24	73	227	711	1,071	2,131	4,242

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）



がんの部位別死亡率（秋田県）

部位	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			平成28年		
	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位
全部位	4,099	386.7	1	4,113	392.8	1	4,211	407.3	1	4,165	408.3	1	4,242	421.3	1
胃	709	66.9	1	736	70.3	1	677	65.5	1	686	67.2	1	630	62.6	1
直腸	169	15.9	4	157	15.0	4	163	15.8	4	165	16.2	2	171	17.0	4
肝	208	19.8	40	229	21.9	35	212	20.5	36	211	20.7	38	255	25.3	22
胆のう	269	25.4	1	284	27.1	1	269	26.0	1	283	27.7	1	266	26.4	1
膵	350	33.0	1	353	33.7	1	390	37.7	1	333	32.6	6	380	37.7	2
気管及び肺	711	67.1	6	695	66.4	11	769	74.4	3	756	74.1	4	767	76.2	2
子宮	66	11.7	4	53	9.5	24	57	10.4	19	57	10.5	17	64	12.0	7
食道	159	15.0	1	147	14.0	1	172	16.6	1	159	15.6	1	168	16.7	1
乳房	110	19.6	19	112	20.1	19	128	23.3	4	130	24.0	5	122	22.9	14
前立腺	126	25.3	7	110	22.4	14	124	25.6	6	125	26.1	4	126	26.6	4
白血病	75	7.1	16	86	8.2	10	75	7.3	18	87	8.5	10	82	8.1	16
結腸	401	37.8	1	408	39.0	1	421	40.7	2	404	39.6	1	418	41.5	2
その他	746	—	—	743	—	—	754	—	—	769	—	—	793	—	—
大腸(再掲)	570	53.8	1	565	54.0	1	584	56.5	2	569	55.8	2	589	58.5	2

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

がんの部位別75歳未満年齢調整死亡率（秋田県）

部位	平成24年	順位	平成25年	順位	平成26年	順位	平成27年	順位	平成28年	順位
全部位	89.0	3	88.2	4	86.5	4	91.2	2	87.4	2
胃	14.5	1	15.9	1	12.0	3	12.9	2	10.7	2
直腸	4.0	29	3.4	37	4.2	21	4.5	7	4.9	6
肝	4.3	47	4.4	46	4.3	44	4.8	36	5.8	17
胆のう	3.6	3	4.1	1	3.3	2	3.4	3	2.3	19
膵	8.6	3	8.6	2	7.2	15	7.1	14	9.0	1
気管及び肺	14.5	20	13.7	31	15.1	9	14.1	28	14.7	8
子宮	4.5	25	4.7	17	5.3	15	6.3	3	5.6	8
食道	3.8	8	3.3	18	4.4	2	4.0	1	4.1	2
乳房	11.5	4	10.5	21	10.9	13	12.1	4	10.3	29
前立腺	2.9	5	2.3	32	2.3	22	3.0	2	2.4	20
白血病	2.3	22	3.7	6	2.3	21	3.0	7	2.4	24
結腸	7.3	7	7.0	4	7.1	6	7.4	5	7.2	5
大腸(再掲)	11.3	7	10.5	20	11.3	6	11.9	4	12.1	3

（出典：国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」）

注1 死亡率は、人口10万対

注2 子宮、乳房は女性人口10万対の死亡率。前立腺は、男性人口10万対の死亡率

注3 「大腸(再掲)」は「結腸」と「直腸」の合計の再掲

注4 「順位」は死亡率が高い方からの全国都道府県別の順位

市町村が実施するがん検診受診者数・受診率

(単位: 人, %)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
胃がん検診	受診者数	56,979	55,477	53,388	51,659	44,077
	受診率	14.4	14.1	13.7	13.6	17.8
大腸がん検診	受診者数	101,590	103,632	103,159	103,537	98,600
	受診率	25.7	26.4	26.5	27.2	25.9
肺がん検診	受診者数	88,762	85,706	85,528	84,136	82,457
	受診率	22.5	21.8	22.0	22.1	21.7
子宮がん検診	受診者数	34,481	35,154	36,209	31,925	32,270
	受診率	22.1	22.7	23.9	23.0	21.8
乳がん検診	受診者数	29,007	30,880	31,163	29,001	30,208
	受診率	22.5	22.6	23.6	23.6	22.9

(出典: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ)

※ 受診率の算出に用いた母数は、「職域等で受診機会のある方を除いた推計人口」

※ 胃がん検診の対象者は50歳以上

※ 乳がんの受診者数について

平成26年度以前:「マンモグラフィ及び視触診併用方式」

平成27年度:「マンモグラフィ及び視触診併用方式」+「マンモグラフィのみ」

平成28年度:「マンモグラフィのみ」

市町村が実施するがん検診の精密検査(精検)受診者数・受診率

(単位: 人, %)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
胃がん検診	精検受診者数	5,093	4,744	4,632	4,876	4,608
	精検受診率	77.1	80.7	76.1	80.4	82.4
大腸がん検診	精検受診者数	4,139	4,307	5,228	5,203	5,508
	精検受診率	68.4	69.6	71.7	71.0	74.4
肺がん検診	精検受診者数	1,811	872	1,100	1,191	1,125
	精検受診率	77.1	80.0	79.9	76.7	78.9
子宮がん検診	精検受診者数	326	369	334	374	288
	精検受診率	74.4	78.5	79.0	82.2	86.2
乳がん検診	精検受診者数	1,870	2,010	2,105	2,226	1,659
	精検受診率	80.6	85.4	83.7	84.7	86.9

(出典: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 精検データは、検診データに比べ1年遅れの公表であるため、平成28年度は未掲載

市町村別・部位別のがん検診受診率（平成28年度）

（単位：％）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	6.7	17.2	9.3	17.6	14.6
2	能代市	24.2	22.1	26.1	32.9	36.1
3	横手市	27.0	41.5	41.5	35.6	39.5
4	大館市	10.4	17.8	12.8	17.4	14.0
5	男鹿市	15.8	17.0	15.6	16.0	16.2
6	湯沢市	20.2	31.2	22.1	24.5	27.3
7	鹿角市	21.2	18.8	24.2	17.7	21.5
8	由利本荘市	18.5	21.5	10.4	15.0	16.0
9	潟上市	15.4	19.5	18.8	31.0	29.6
10	大仙市	20.1	38.4	34.6	20.2	25.1
11	北秋田市	17.4	23.4	21.2	13.0	13.2
12	にかほ市	32.2	26.4	22.6	18.5	22.1
13	仙北市	17.6	37.1	31.1	13.8	15.9
14	小坂町	24.7	32.3	37.7	23.5	26.9
15	上小阿仁村	39.9	44.8	45.8	20.8	20.1
16	藤里町	39.5	42.9	44.0	33.0	42.0
17	三種町	26.0	28.6	26.9	25.2	38.0
18	八峰町	37.0	41.8	42.3	49.9	68.3
19	五城目町	27.5	31.5	33.4	26.6	29.5
20	八郎潟町	28.5	36.3	37.4	33.2	39.0
21	井川町	34.0	46.9	58.9	28.1	27.5
22	大潟村	75.1	50.0	49.9	41.2	43.0
23	美郷町	37.2	45.9	49.7	36.4	44.9
24	羽後町	20.1	28.1	16.8	17.2	17.3
25	東成瀬村	38.2	61.8	19.7	34.2	34.3
	県計	17.8	25.9	21.7	21.8	22.9

（出典：厚生労働省「平成28年度地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ）

※ 受診率は、「職域等で受診機会のある方を除いた推計人口」を母数に用いて算出

市町村別・部位別のがん検診受診者数（平成28年度）

（単位：人）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮がん	乳がん
1	秋田市	4,506	17,458	9,395	7,340	5,190
2	能代市	3,061	4,863	5,737	2,861	2,880
3	横手市	6,829	14,844	14,826	4,233	4,230
4	大館市	1,571	5,029	3,607	1,962	1,578
5	男鹿市	1,363	2,246	2,063	640	653
6	湯沢市	2,798	5,831	4,129	1,538	1,647
7	鹿角市	1,817	2,319	2,986	915	872
8	由利本荘市	2,746	6,243	3,033	1,446	1,470
9	潟上市	1,166	2,287	2,208	1,721	1,462
10	大仙市	4,581	12,119	10,914	2,414	2,681
11	北秋田市	1,775	3,437	3,113	640	623
12	にかほ市	1,351	2,455	2,097	541	583
13	仙北市	1,390	4,044	3,384	551	521
14	小坂町	410	708	826	186	196
15	上小阿仁村	215	571	584	86	71
16	藤里町	457	700	719	216	289
17	三種町	1,488	2,182	2,051	1,047	1,278
18	八峰町	936	1,412	1,428	835	951
19	五城目町	825	1,352	1,433	522	554
20	八郎潟町	497	857	883	378	429
21	井川町	314	921	1,157	265	244
22	大潟村	483	849	847	342	231
23	美郷町	2,270	3,497	3,790	1,103	1,123
24	羽後町	913	1,751	1,048	352	319
25	東成瀬村	315	625	199	136	133
	県計	44,077	98,600	82,457	32,270	30,208

（出典：厚生労働省「平成28年度地域保健・健康増進事業報告」）

※平成28年度乳がん検診の受診者数は、「マンモグラフィのみ」

※平成28年度胃がん検診の対象者は50歳以上

部位別の罹患数と罹患率（秋田県）

区 分	罹患数（人）			罹患率（人口10万対）		
	男	女	計	男	女	計
大腸	1,344	924	2,268	280.2	170.0	221.7
胃	1,149	533	1,682	239.6	98.1	164.4
肺	746	346	1,092	155.5	63.7	106.7
前立腺	724	—	724	151.0	—	70.8
乳房	10	788	798	2.1	145.0	78.0
子宮	—	446	446	—	82.1	—
子宮（頸）	—	254	254	—	46.7	—
子宮（体）	—	148	148	—	27.2	—
子宮（その他）	—	44	44	—	8.1	—
食道	268	33	301	55.9	6.1	29.4
皮膚	176	200	376	36.7	36.8	36.7
膀胱	268	79	347	55.9	14.5	33.9
膵	177	186	363	36.9	34.2	35.5
胆のう	173	165	338	36.1	30.4	33.0
腎	172	80	252	35.9	14.7	24.6
肝	166	92	258	34.6	16.9	25.2
悪性リンパ腫	142	144	286	29.6	26.5	28.0
血液	134	131	265	27.9	24.1	25.9
口腔	165	65	230	34.4	12.0	22.5
甲状腺	42	114	156	8.8	21.0	15.2
神経	77	107	184	16.1	19.7	18.0
卵巣	—	109	109	—	20.1	—
鼻腔喉頭	75	14	89	15.6	2.6	8.7
その他	56	29	85	11.7	5.3	8.3
不明	39	48	87	8.1	8.8	8.5
計	6,103	4,633	10,736	1,272.5	852.4	1,049.3

（出典：秋田県がん登録部会「平成29年12月 秋田県地域がん登録の集計報告」）

年齢階級別の罹患数と罹患率（秋田県）

年 齢	男		女		計	
	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率
0歳～	4	11.5	5	15.1	9	13.3
10歳～	9	20.8	6	14.3	15	17.6
20歳～	9	25.3	48	144.1	57	82.8
30歳～	37	68.3	156	301.3	193	182.2
40歳～	133	218.9	338	549.7	471	385.3
50歳～	520	763.0	550	767.2	1,070	765.1
60歳～	1,713	2,015.5	942	1,036.3	2,655	1,509.4
70歳～	1,909	3,351.8	1,163	1,517.4	3,072	2,299.4
80歳～	1,769	4,310.8	1,425	1,722.9	3,194	2,581.1
計	6,103	1,272.5	4,633	852.4	10,736	1,049.3

（出典：秋田県がん登録部会「平成29年12月 秋田県地域がん登録の集計報告」）

※罹患率は人口10万対

